



3月18日 仁科認定こども園卒園式

施政方針・大綱質疑

2～4

3月定例会・臨時会

6～9

一般質問

12～16

議会の動き

17～21

議会だより、定例会一般質問動画は、西伊豆町ホームページでもご覧になれます。



あなたの声が届く町政へ

令和7年度 西伊豆町長 施政方針 (抜粋)

町政運営

町政運営の基本的な考え方としては「あなたの声が届く町政へ」「誰もが住み続けられる町づくり」「子育て応援」に力を入れてまいりました。引き続き町民の声を大切に、持続可能な町づくりに取り組んでいきたいと思ひます。

日常生活には物価高の影響がかなりあると感じていまひす。サンセットコインの5%還元を7年度も続け、町民の負担軽減・域内経済の活性化を促しまひす。

子どもたちの学び舎の整備も待ったなしです。園に関しては調査業務の結果が出したい事業の方向性を決めていく必要があります。

防災・災害対策

日向灘での地震を受け、今まで以上の意識を持って対応しなければなりません。仁科築地地区に津波避難タワーを建設し、国道沿いに避難看板の設置を行います。また、各地区と情報共有をし、備蓄品の整備計画を立てます。さらに外部との連絡手段は衛星携帯電話をあと一台の配備をします。職員には罹災証明の発行の研修を行い、町内業務や

他町への支援が行えるようにします。わが家の耐震化事業も一年継続し、県の支援を受けながら耐震シェルター設置事業を行います。

健康増進事業

6年度には介護保険基本料金額を6500円から5400円に値下げしました。今年度も地域にお邪魔し、介護保険の仕組みとフレイル予防も住民に周知したいと考えています。災害時の福祉避難所は協議を進め、実効性のある計画に作り変えるよう努力します。带状疱疹ワクチンの接種は、定期接種により自己負担を軽減するとともに、これまでどおり任意接種にも支援をしたいと思ひます。

子育て支援

6年度に出産・成長祝い金を創設し、さらに中学生までの給食費を全額町が負担しています。出産に関する状況が変化しましたので、出産に係る移動費や宿泊の補助を新設します。

奨学金返還支援

若者が少ない当町の将来の持続性を鑑み、若者の移住を促したく、就学にあたって借入を行っている者の返済を支援したいと思ひます。現在静岡県が行っている「医学修学

研修資金制度」を参考に幅広く返還支援に対応したいと思ひます。

スポーツ合宿誘致事業

6年度まで県のICOI(いこい)事業を活用し進めてきました。交流人口の増加と観光閑散期の誘客・リピーターの獲得を期待して、より一層のスポーツ合宿の誘致を図りたいと考えています。交流人口の増加と観光閑散期の誘客・リピーター獲得を期待しています。

斎場建設

7年度からは「西豆広域行政組合」として松崎町と事業を進めます。詳細設計と地域への説明会を行います。

メディア戦略・誘客宣伝

就任以降取り組んできたロケさぼ西伊豆の事業成果が出てきました。引き続きメディアでの露出を増やし、町の知名度を上げたいと思ひます。ミュージックビデオの収録が好調で6年度には10本以上の収録が行われました。今後は推し活・聖地巡礼の集客に取り組めます。また、県の補助でガストロノミーツーリズムにも取り組み、地元の食財(町の財産としての食材の意)・食文化を発信、メニューの開発とプランの創設を行います。

林業・木質バイオマス

町の面積の8割に上る山林の活用を考えます。多様なエネルギーの台頭によって木は切られることなく放置されています。山で木を切るメリットと山林業者や就業者増につなげるべく、地産地消の観点で公設民営の木質バイオマス発電施設を整備します。木材の確保と林業自体の活性化・就業者が増加する取り組みと、施業方法など研究したいと思っています。

漁業

ウニ駆除・間伐材活用のイカの産卵床づくりや関係人口づくりに本年も力を入れています。海藻養殖は軌道に乗り始めました、好事例を作り町内での横展開につなげたいと考えます。「ツッテ西伊豆」や「海釣りGO」の海業は県庁の視察もあり、事例発表をするなど注目されており、国内での参考事例になればいいと思います。

ふるさと納税

5年度の制度改正の影響を受け、低迷していますが、住民の要望や持続可能な町づくりを行う上ではなくてはならない財源です。6年度中に改善策に取り組んできましたので、10億円を突破できるよう頑張りたいと思います。今まで以上にネットでの閲覧が増える仕組み、寄付をしたくなるページ作りとその管理をし

ていきます。また、現場サイトの意識向上にも努めます。

移住定住促進

ここに住むメリット・デメリットを明確にするとともに職場の確保が重要です。宿泊施設やレジャー、飲食など継続的な営業を支える必要があります。6年度から地域プロジェクトマネージャーを活用し移住相談などの取り組みを強化した結果、空き家改修が7件、家財処分4件など申請が多くあがっています。今後も改善点などを探り、着実に取り組んでいきたいと考えます。取り組みの発表会などを通じて町職員との横連携も図ってまいります。

黄金崎公園整備

6年度から行っている黄金崎クリスタルパーク内の改修事業を引き続き展開し、工房棟などを設置します。遊覧船欠航時などにも町内周遊できるよう取り組みます。

中学校

体育館のLED照明化と多目的トイレ設置も含めたトイレ改修を行います。また、残された特別教室のエアコン整備を行います。

国際交流事業

6年度は台湾^{へいとう}屏東県の美和中等高等学校のご協力で開催しました。7年度も12名の中学生に交流の機会を設けたいと思います。当町の子どもたちにいろいろな経験を積んでもらいたいと思います。

地域要望・道路整備

月の浦川の暗渠化工事を7年度から2年間かけて整備を行います。仁科地内では、工事用仮設道路を町道として整備します。大久須地内では舗装の打ち換えを行い、次年度以降も継続して整備をしていきます。また、宇久須橋の改修にも着手し、その他、予防伐採や法面改良、道路施設長寿命化などを順次行います。



施政方針を述べる町長

大 綱 質 疑

当初予算

質問 改選期なのに骨格予算でないのは。

町長 暫定や骨格予算でないのは、予算が組めていないと、約2ヵ月間活動ができない状況になるので、本予算としました。

防災・災害対策

質問 耐震シェルター・防災ベッドなどの事業を実施するとき、内容を十分に住民に理解してもらい、待ちの姿勢ではなく当局が積極的に働きかけを行ってほしい。

町長 予算が可決されたら、各種団体に周知し、ご協力をお願いします。

質問 町内火災の発生を知らせる工夫をしないのか。

町長 防災課とどのような方法がいいのか検討します。

子育て応援

質問 下田市の産婦人科が分娩を止めるにあたり、1市3町で例えば、支援金を出して続けてほしいとの交渉はしたのか。

町長 町長会などでの交渉はしていません。

ふるさと納税

質問 ふるさと納税を来年度も10億を見込んでいるが問題ないか。

町長 総務省から許可が下りたので紙の感謝券の発行を始めて行きます。伸びている事業者は、6年度中に寄付が伸びる仕組みとして、外注によるプロモーションなどの準備をしてきましたので7年度から実施し、状況のV字回復を見込んでいます。

サンセットコイン事業

質問 サンセットコイン事業の還元率を上げなくてもいいのでは。一般会計の繰り入れが多いのでは。

町長 5%還元は、過疎債を使用して、国のお金を活用しています。システム利用料が上がっていますので、一般会計の繰り入れが多くなりました。

林業・木質バイオマス

質問 地元での説明会で住民の懸念材料が解決されたと

は思わない。住民の声などの声をどの程度尊重して事業を進めて行くのか。

町長 地元住民への説明会は今後も行います。また、疑問や不安に対し、分かりやすく説明していきます。

地域要望・道路整備

質問 町道月の浦井田子線拡幅工事は、ようやく実施になったが。

町長 早く実施したいと思っていました。国・県のお金が出ると分かったので2年間で実施します。既に準備は6年度から始めています。

広域ごみ処理事業

質問 広域ごみ処理事業に触れていないが。

町長 従前と変わらず進んでいる事業なので触れていません。別に止まっているわけではありません。



ふるさと納税V字回復に向けて奮闘中（産業振興課）

新年度予算 13.7%増 (一般会計)

収 入 (歳入)

給 料 (町税等)	8億0964万8千円
実家からの仕送り (地方交付税等)	28億4849万2千円
兄弟・姉妹からの援助 (国・県補助金)	13億2762万9千円
副 収 入 (ふるさと納税等)	10億0004万5千円
貯 金 取 り 崩 し (繰入金)	18億1185万5千円
バ イ ト 代 (その他の収入)	2億6173万1千円
借 金 (町債)	5億9060万0千円



一般会計予算を家計簿にたとえて
作表しました。

収入合計 86億5000万円

支 出 (歳出)

生 活 費 (総務費)	10億6812万3千円
年金・保険料等 (民生費)	11億0377万7千円
薬代・ごみ処理代 (衛生費)	7億8909万3千円
農薬代・養魚飼育餌代 (農林水産業費)	8億2927万0千円
商品購入・旅行代等 (商工費)	10億1887万0千円
家 屋 修 理 代 (土木費・災害復旧費)	7億3965万3千円
消 火 器 購 入 (消防費)	8億0126万9千円
学 費 仕 送 り (教育費)	6億3915万2千円
ロ ー ン 返 済 (公債費)	4億9337万1千円
区・町内会費 (議会費)	6158万4千円
貯 金 (諸支出金)	10億9883万8千円
ハ そ く り (予備費)	700万0千円

支出合計 86億5000万円

(特 別 会 計)

会 計 名	歳入歳出総額	前 年 度 対 比	増減 (%)
国民健康保険特別会計	12 億 0800 万 0 千円	△ 1400 万 0 千円	△ 1.1
後期高齢者医療特別会計	3 億 4600 万 0 千円	700 万 0 千円	2.1
介護保険事業特別会計	14 億 0800 万 0 千円	9030 万 0 千円	6.9
サンセットコイン事業特別会計	19 億 7900 万 0 千円	3 億 4800 万 0 千円	21.3
水 道 事 業 会 計	4 億 0113 万 9 千円	1 億 6424 万 0 千円	△ 29.0
温 泉 事 業 会 計	1 億 3981 万 2 千円	111 万 4 千円	0.8

※水道事業会計及び温泉事業会計は、収益的収入と資本的支出の合計額です。

木質バイオマス発電 整備事業は

開催期間	3月4日から3月14日まで
審議した案件	町長提出議案 26件 同意 1件 発議 2件
可決した議案	令和7年度一般会計予算 ほか6つの特別会計予算 一般会計補正予算（第13号）ほか2つの特別会計補正予算 条例の制定2件 条例の改正9件 条例の廃止1件 規約の変更1件 請負契約の変更3件 同意1件 発議2件

こんなことが、決まりました。

一般会計予算 (賛成6：反対3)

7年度予算総額は86億5000万円となり前年度比10億3900万円の増額です。木質バイオマス発電施設整備工事や、津波避難タワー整備工事（仁科築地）、月の浦井田子線拡幅工事などです。

歳入は、自主財源が前年度比3億8477万8千円の増で40億117万1千円。依存財源が46億4882万9千円です。

町税は固定資産税の増収が見込まれ、入湯税も増える見込みです。また、過疎対策事業債や旧合併特例債の対象になる事業や、ふじのくにエネルギー地産地消推進事業費などの県支出金や、社会資本整

備総合交付金などの国費対象事業費などの国庫支出金が増えています。

ふるさと納税寄付金

10億円

問 紙の感謝券を出すことになった経緯は。

答 紙の感謝券は、ふるさと納税がスタートした初年度から発行しており、大変寄付が多かったのですが、転売があったため自粛しました。今回総務省に改めて申請し、許可が下りました。

一般会計予算修正案 (賛成3：反対6)

木質バイオマス発電施設整備事業に関わる費用3億

7568万8千円を0円に減額したいものです。

反対討論 本事業はカーボンゼロに向けて重要なポジションを占め、森林整備が進み、森の持つ力を十分に発揮し、そして雇用促進も期待でき、海岸資源を生かすことにもつながり、町にとって非常に必要な事業なので修正案に反対。

賛成討論 詳細な支出、収支面も示されず、事業計画がずさんと言わざるを得ない。また、必要な木材を町内だけで賄い切れる確証はない。他にも不透明な部分があるため、修正案に賛成。

施設 じまる

◎総事業費 3億7568万8千円

・工事費 3億7000万円 F I T負担金550万円
借地料18万8千円

◎木質バイオマス発電施設は、宇久須と仁科に置かれます。

◎排熱は宇久須ではチップの乾燥に、仁科では温泉の加温に使われます。

国民健康保険特別会計予算 (全員賛成)

予算総額12億800万円で前年度比1400万円の減額です。保険給付費などを被保険者の減少に伴い減額します。

問 歳入の国保税が減っている。昨年度はコロナが落ち着き所得が回復しているという説明だったが。

答 国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行されている方が多く、被保険者数も減少しているため減額しました。

後期高齢者医療特別会計予算 (全員賛成)

予算総額 3億4600万円で前年度比700万円の増額です。被保険者が増加したことによりです。

介護保険事業特別会計予算 (全員賛成)

予算総額14億800万円で、前年度比9030万円の増額です。

問 基金繰入金が3500万円ほど増えているが。

答 補正予算で償還金を計上してきましたが、基金が4億円あるので、7年度は当初予算に計上しました。

サンセットコイン事業 特別会計予算 (全員賛成)

予算総額は19億7900万円となっています。7年度は通年で決済額の5%還元になります。

問 情報通信サービス料が前年度487万6千円から2314万8千円に大幅な増額となった理由は。

答 情報通信サービス料の内のシステム利用料が月額11万円だったのが、7年度から月額42万1600円と、利用額によってシステム従量課金分の手数料の支払いも生じるようになったためです。

水道事業会計予算 (全員賛成)

収益的収支(経営に伴う収支)は、収入が2億3830万2千円、支出は2億177万3千円です。資本的収支(施設整備に伴う収支)は、収入が9000万1千円、支出が

1億6283万7千円です。不足額は内部留保資金や積立金で補填します。

問 給水収益は料金改定時に思い描いたものになっているか。

答 想定より400万円ほど低くなりました。7年度において水道ビジョン・経営戦略を作成し、検討します。

温泉事業会計予算 (全員賛成)

収益的収支は、収入が9830万3千円、支出は9425万8千円です。資本的収支は、収入は2千円、支出は、4150万9千円で、不足額は内部留保金などで補填します。

問 黒字の要因は債券運用の920万円があるためで、将来に向けて根本的な経営計画を立てるべきでは。

答 収益を増やす方法は加入者を増やすか料金を上げるかですが、加入者の増加は給湯可能量を考えると難しいです。料金を引き上げると契約解除が一気に増えると思われるので、引き上げも難しいです。

町営テニスコート条例廃止 新斎場建設の準備が進みます

附属機関条例の制定

(全員賛成)

附属機関は、法律または条例の定めにより設置する機関で、町の各種委員会が附属機関に該当するのかわからないのが実情でした。今回、町の例規集から委員会など112件を抽出し、該当するかを各課で確認し、町長部局で14、教育委員会部局で3、計17委員会を附属機関としています。

国民健康保険税条例の一部改正 (賛成8・反対1)

7年度税制改正大綱を踏まえ、保険料負担の公平性の確保、及び中所得者層の負担軽減のため、国民健康保険税の基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額の引上げ、低所得者に対する保険税の軽減措置の拡充を図り5割軽減と2割軽減の軽減判定所得を上げるものです。

反対討論 対象者が少数ですが住民の負担を増やすことになるので反対。

賛成討論 負担の公平性を図り、中所得層の負担軽減のため、賛成。

普通河川条例の一部改正

(全員賛成)

準用河川占用料徴収条例の一部改正 (全員賛成)

町が管理する河川においても、小水力発電の可能性調査を行いたいとの問合せが複数来ており、その中の一つである普通河川白川においては約1年間の水量調査が行われ、具体的に事業化の検討がされているところです。発電が開始された場合には流水を占有する料金を徴収するため、規定を追加します。

非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正 (全員賛成)

非常勤消防団員の処遇改善を図るため、消防団員等公務災害補償等共済基金が町に支払う消防団員退職報償金の勤務年数区分に、新たに35年以上区分を追加します。

町営テニスコート条例の廃止 (全員賛成)

7年度から、新斎場建設に伴う解体造成工事に着手するため、町営テニスコート条例を廃止します。

教育委員会委員の任命

(全員賛成)

任期満了に伴い、高橋浩さんを再任します。



高橋浩さん (中)

公立の義務教育諸学校の適正な教員数の維持・確保を求める意見書 (全員賛成)

静岡県教職員組合賀茂支部から賀茂郡議長会を通じて意見書採択の陳情書が提出されたものです。

適正教員数を維持・確保していくため、業務内容の見直しや働き方改革(業務DX化)、教職調整額の引き上げ、時間外勤務を抑制するための法整備を求める意見書です。

県議会では12月定例会において、同内容の意見書が採択されていて、3月定例会で賀茂郡内の議会と足並みを揃えて衆参両院議長と、内閣総理大臣、文部科学大臣に提出します。

第1回臨時会

令和7年1月31日

サンセットコインポイント 6年度も3月末まで10%還元

専決処分の承認 一般会計補正予算(第11号) (全員賛成)

歳入歳出にそれぞれ3870万9千円を追加し、予算総額は86億6751万円6千円です。

10%還元をするサンセットコイン事業特別会計へ重点支援交付金を繰り出します。

主な質疑は次の通りです。

問 10%還元の目的とその効果をどのように計るのか。

答 地域経済活性化と物価高騰の影響に対する支援です。昨年度の10%還元事業では町内事業者の取扱金額が相当上がっています。

専決処分の承認 サンセットコイン事業特別会計補正予算(第2号)(全員賛成)

歳入歳出にそれぞれ4億1100万円を追加し、予算総額は20億4280万円です。

歳入は、一般会計からの繰入金3870万9千円とふるさと応援基金繰入金2853万5千円、個人チャージ料見込み3億4375万6千円です。

歳出は、個人チャージの決済手数料96万3千円、店舗への支払い4億1003万7千円です。

主な質疑は次の通りです。

問 重点支援交付金の3870万円余りだけでは10%還元はできなかったのか。

答 約3か月余り実施するには財源が不足するので、不足分を見込んでふるさと応援基金を繰り入れています。

問 途中で予算がなくなった場合はどうするのか。

答 ふるさと応援基金から入れますので年度内に5%に戻ることはありません。

特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部改正 (賛成7:反対2)

現在4.15月の期末手当を職員と同じ4.60月にするものです。賀茂郡下他町の改定予定は、松崎町以外は職員と同じ4.60月です。

主な質疑は次の通りです。

問 5年12月定例会で否決されているが、否決された分も加算支給されるのか。

答 6年度分は遡りますが、年度をまたいで5年度への遡及はありません。

問 議案上程にあたり総務課長が各議員の意向を電話で確認したと聞かすが、議会軽視で越権行為では。

答 越権行為だということであればお詫びいたします。

【討論】

反対討論 5年12月の繰り返したが、文教施設整備で多額の契約違反金を発生させた責任を取るべきだが、何ら行動を起こしていない。

賛成討論 教育長の年収は最上級の一般職員と接近しており、引き上げ改定をして早期に是正すべきである。



スマホ決済がおすすめ

議案の議決結果

賛成…○ 反対…× 欠席…欠 退場…退

会議名	審議した議案と主な内容 (議案名はわかりやすく変更しています)	松田貴宏	浅賀元希	仲田慶枝	堤 豊	芹澤 孝	高橋敬治	山田厚司	西島繁樹	堤 和夫	増山 勇	議決結果
第1回臨時会	専決処分の承認 一般会計補正予算(第11号) [3870万9千円を増額するもの]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	承認
	専決処分の承認 一般会計補正予算(第12号) [4億1100万円を増額するもの]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	承認
	職員の給与に関する条例の一部を改正 [職員のボーナスなど各種手当を改正するもの]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
	特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一部を改正 [三役のボーナスを引き上げるもの]	×	○	○	—	○	○	○	○	×	○	可決
	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正 [新たに地域手当を加えるもの]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
	一般会計補正予算(第12号) [3961万1千円を増額するもの]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
	国民健康保険特別会計補正予算(第3号) [5540万円を増額するもの]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
	介護保険事業特別会計補正予算(第3号) [220万円を増額するもの]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
3月定例会	附属機関条例の制定 [附属機関である委員会等の設置を規定するもの]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定 [「懲役」「禁錮」を「拘禁刑」に改めるもの]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正 [超過勤務免除の対象などを見直し、勤務環境の整備をおこなうもの]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正 [附属機関の委員への報酬を定めるもの]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
	国民健康保険税条例の一部を改正 [課税限度額などの引き上げをするもの]	×	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
	子ども・子育て会議条例の一部を改正 [上位法令改正によるもの]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
	普通河川条例の一部を改正 [発電のための流水占用料を追加するもの]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
	準用河川占用料徴収条例の一部を改正 [発電のための流水占用料を追加するもの]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
	水道事業給水条例の一部を改正 [布設工事監督者などの資格要件を見直すもの]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
	消防団員等公務災害補償条例の一部を改正 [上位法令改正により引用箇所を改正するもの]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決

会議名	審議した議案と主な内容 (議案名はわかりやすく変更しています)	松田貴宏	浅賀元希	仲田慶枝	堤 豊	芹澤 孝	高橋敬治	山田厚司	西島繁樹	堤 和夫	増山 勇	議決結果
3 月 定 例 会	非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正 [退職報償金対象者の勤務年数を改正するもの]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
	静岡市町総合事務組合規約の一部を変更 [加入団体の名称を変更するもの]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
	町営テニスコート条例の廃止 [町営テニスコートを廃止するもの]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
	一般会計補正予算(第13号) [7億2712万7千円を減額するもの]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
	後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) [900万円を増額するもの]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
	介護保険事業特別会計補正予算(第4号) [110万円を増額するもの]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
	令和7年度 一般会計予算 修正動議 [木質バイオマス関連予算の削除]	○	×	×	—	○	×	×	×	×	○	修正案 否 決
	令和7年度 一般会計予算 [当初予算]	×	○	○	—	×	○	○	○	○	×	可決
	令和7年度 国民健康保険特別会計予算 [当初予算]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
	令和7年度 後期高齢者医療特別会計予算 [当初予算]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
	令和7年度 介護保険事業特別会計予算 [当初予算]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
	令和7年度 サンセットコイン事業特別会計予算 [当初予算]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
	令和7年度 水道事業会計予算 [当初予算]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
	令和7年度 温泉事業会計予算 [当初予算]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
	令和6年度 令和6年災 査定第3号(普)浜川 災害復旧工事変更請負契約の締結 [契約額を903万1千円増額するもの]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
	令和6年度 観光地域づくり整備事業 黄金崎 クリスタルパーク改修工事変更請負契約の締結 [契約額を342万1千円増額するもの]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
	令和6年度 道路メンテナンス国庫補助事業 汁谷橋長寿命化対策工事変更請負契約の締結 [契約額を155万1千円増額するもの]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
	教育委員会委員の任命について [任期満了により再任するもの]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
	議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正 [関係法令改正により引用箇所を改正するもの]	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
	公立の義務教育諸学校の適正な教員数の維持・ 確保を求める意見書	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決

議長（堤 豊）は採決に加わりません。



まつ だ たか ひろ
松 田 貴 宏 議員

1年経ってライドシェアは (町長) 現時点でも将来的に必要な

質問 昨年3月の定例会で、ライドシェアの導入について町の考えを伺い、「将来的に必要なだと考える。」という答弁があった。

1年経って、町はライドシェアについてどのように考えているのか。

町長 現時点におきましても、将来的に必要なと感じております。

質問 どのように情報を収集しているのか。

まちづくり戦略課長 全国自治体ライドシェア連絡協議会（全自連）に町が加入しました。また静岡県地域公共交通活性化協議会のライドシェア専門部会にも2回ほど参加しています。その他、全自連の講師と町長の意見交換を実施しています。

質問 共助版ライドシェアが河津町で行われた。共助版ライドシェアは町内の経済の活性化に繋がると思うが。

町長 松田議員が言った質問は共助版ではなく公共ライドシェアと捉えています。

所有権移転請求権は

行使の準備は整っている

質問 観光施設緊急支援貸付金の所有権移転請求権の完結権は。

産業振興課長 状況に合わせて行使できる準備は整っています。

質問 当該の会社が売買される場合は。

町長 向こうのオーナーから事前にお話はありますので、顧問弁護士と相談し、議員の皆様にも現状報告し、先方と交渉します。

森林整備は

施業面積によって評価

質問 バイオマス発電は発電事業自体は黒字にはならないが森林整備が進むという説明があった。森林整備が進んだことの検証評価は。

町長 間伐などの施業面積によって一定の検証や評価ができると考えています。

質問 町がやるべきことか。

町長 町の全体を考え、しっかりと全体を把握する中では、やるべきことだと考えます。



河津町の共助版ライドシェア「河津ザクライド」出発式

体育館のエアコン設置は

(町長) 学校再編など考慮しながら検討



あさ 浅賀もと希 議員

質問 国では、自然環境の変化による生徒の体調対策と、災害時には避難所として活用される学校体育館の居住性を考え、令和17年度までのエアコン設置率の目標を95%とした。町はどのように考えるのか。

町長 補助要件として中長期的な計画が問われていますので、学校再編なども考慮しながら今後整備を検討していきたいと考えています。

質問 学校現場では、暑さ寒さによる子どもたちへの体調面の影響は出ていないか。

教育委員会事務局長 寒さによる影響は、学校から特段ないと聞いています。暑さについては、指標の計測器を設置し、暑さ指数の状況により運動や部活動を中止して、体調管理を行っています。

質問 体育館は建設後、長期間が経過しているが、天井からの落下や壁面の倒壊など危険な状況となっていないか。

教育委員会事務局長 西伊豆

中学校体育館は、平成21年に耐震改修工事を行っています。賀茂小学校体育館は、新耐震基準で建築されているため、そういった懸念はないと認識しています。

財政規模が大きい

必要な事業の積み重ね

質問 町の財政規模は、東伊豆町と比較すると圧倒的に大きくなっているが、その要因の捉え方は。

町長 必要な事業を行っておりますので、それが積み上がったものと捉えています。

質問 事業検証を行い、予算編成に取り入れるべきだと思うが、事業検証結果をどのように取り入れているのか。

町長 予算要求の前に各課が評価を行い、その後総務課長ヒアリングを実施し、最終的に副町長と2人で絞り込みを行います。3段階で事業評価を行い、実施の有無を決定しています。その結果として町民から不満が出るものもありますが、効果の薄いものは、削っています。



生徒児童のため、避難者のため一刻も早くエアコン設置を



たかはし けい じ
高橋 敬治 議員

宇久須浜区の津波避難タワー建設は (町長) 7年度に用地買収し9年度着工

質問 町長は昨年9月定例会で、「宇久須浜区には津波避難タワーを建てなければいけない」と答弁していますが、進捗状況は。

町長 7年度に用地買収し、8年度に地質調査と設計、9年度着工を考えています。

質問 新聞に正円地区タワー建設3億3千万円の記事が載ったが、タワーの必要性、費用内訳について町民の理解が十分とは言えず、広報などでPRしたらどうか。

町長 お知らせする必要があるかなと考えます。

J-クレジット取り組みは

慎重に検討していきたい

質問 町有林整備でのJ-クレジットへの取り組みは。

町長 経費倒れの懸念もあり、制度導入に向けては慎重に検討していきたいです。

質問 県営林や御殿場市など既に販売実績が出ているが。

町長 現時点では二の足を踏まざるを得ない状況です。

小学校の進め方は

10年までに統合したい

質問 小学校の進め方は。

町長 教育委員会は10年4月1日までには統合したいとの考えを示しています。

質問 8～9年度は複式学級が3クラスになる。統合すれば13年度まで複式学級は解消される。9年4月1日からの統合は可能か。

教育長 今年11月までに統合の確約が必要で、それまでに関係者の理解が得られるのが最大の課題です。

特別職報酬等審議会は

来年度に開催したい

質問 特別職報酬等審議会を開催しない理由は。

町長 議員からの提案もあり6年度中に開催したかったのですが、議員報酬は議会議員選挙以降にとの意向でしたので、来年度に開催したいと考えています。

質問 条例を見直して期末手当も審議対象にしたり、会を定期開催する考えは。

総務課長 審議会の中で審議していただこうと思います。



津波避難タワーが必要な宇久須浜地区

観光客の帰宅支援は

(町長) 道路開通後バス会社との協定で



なか だ よし え 議員
仲田 慶枝 議員

質問 観光地である当町に夏には一日最大3千人の観光客が来る。大規模災害時の観光客の避難所は確保できているのか。

町長 町民と同じ避難地、避難所に避難してもらいます。

質問 堂ヶ島温泉旅館組合との協定内容は。

町長 住民や帰宅困難者の使用の協定です。食料や管理運営に係る経費は町が負担します。備蓄は場所の確保が難しく今後協議をして進めていきたいと考えます。

質問 観光客の帰宅支援の計画はできているのか。

町長 陸路として、道路開通が最優先です。バス会社との協定に基づき、最寄りの駅まで輸送したいと考えています。

質問 観光客はその情報をどうやって手に入れるのか。

防災課長 静岡県の防災アプリや町のホームページの緊急情報欄に情報提供をしていきます。

仁科地区の住民避難は

旅館5施設など

質問 仁科地区の指定避難所は公共施設は1ヵ所のみで、他は協定による旅館使用とある。住民は入れるのか。

町長 優先順位は宿泊客で、住民が入れる余裕があるかは調べなくてはなりません。

質問 施政方針で避難所となり得る公共施設の検討をする、と述べていたが。

町長 施設は必要と認識していますが具体的な計画はまだありません。



観光客でも安全に避難できる標示

孤立化解消は

ルート確保は7日以内

質問 孤立化が懸念されるが、輸送ルートの確保は。

町長 県東部地域の道路啓開計画では当町の国県道が一番最後です、町は役場やヘリポートなど拠点間の道路開通を優先に行います。

防災課長 国県と協力しルート確保目標は7日以内です。

質問 重機、燃料の確保は。

防災課長 SS 過疎地対策は協議中、町内土木業者と協力体制の強化を図っています。



せり ざわ
芹 澤

たかし
孝 議員

バイオマス発電の採算性は (町長) 黒字化すると考えています

質問 木質バイオマス発電事業（木材を蒸し焼きにして発生するガスを燃料としてエンジンを動かし発電する）の採算性は担保できるのか。

町長 発電事業の売電はFIT（再生エネルギーによる電力を電力会社が買い取る制度）の活用を考えておりますので、20年間は景気等による価格変動の影響を受けることなく、安定した収入を得ることが可能なため、事業収益は黒字化すると考えています。

質問 今度導入する木質バイオマス発電機の発電力率、稼働効率、内部消費電力、消費税を勘案する試算では、当局の示す黒字ではなく、単年度収支では約115万円の赤字になるのではないかと。

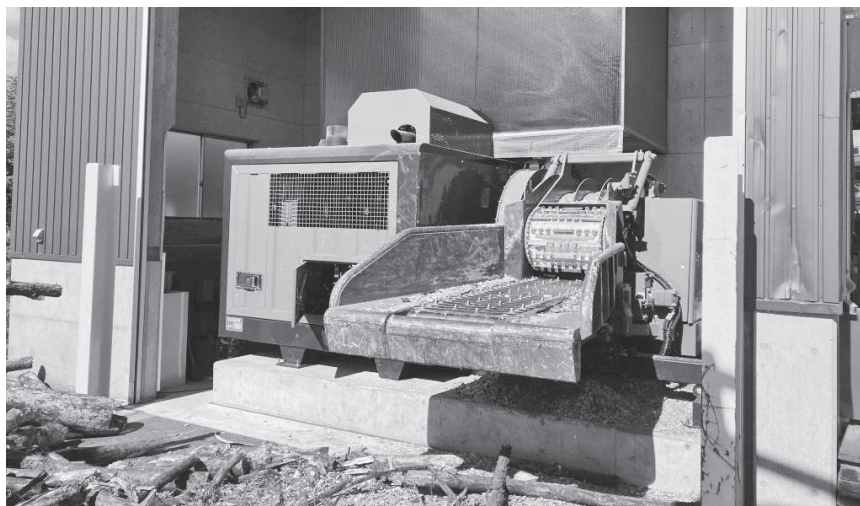
産業振興課長 私達が計算したものと、少しずつが生じているかなというふうには思います。当局の試算ですと少し、赤字になるというふうには試算はしていない状況です。

必要燃料木材は町内から

賀茂地域の事業体から調達

質問 この事業の目的は町内の林業整備をし、林業関連に利益をもたらし、町内を活性するとしているのだから、必要燃料木材2,300m³は町内から調達するべきではないか。

産業振興課長 町内で全部調達できれば理想的で良いのですが、できない時もありますので、賀茂郡賀茂地域の林業事業体からの調達を想定しています。



木材切削機の騒音は基準値内に収まるのか？

騒音対策の契約は

考えていない

質問 バイオマス発電の燃料木材の切削機などの騒音が環境基準を超えたときや、苦情がきたときは追加の騒音対策を取ると地区と契約を結ぶべきではないか。

産業振興課長 現在のところは考えてはおりませんが法令の基準値を超える状況になった場合には、操業を一旦停止しまして、そこでまた追加の騒音対策をとることを考えております。

議会の動き

第 1 常 任 委 員 会 報 告

健 康 福 祉 課

1月31日（金）に所管事務調査をしました。

健康アプリ「まるけん」

町では6年10月8日から、健康アプリ「まるけん」のサービスが始まりました。

【ターゲットは20代から50代】

導入の目的は、健康長寿の実現です。20代から50代の働き盛りの方や子育て世代の方の健康意識の向上や、運動する機会のきっかけ作りのためにアプリを導入しました。

実際は50代以上の方の利用が多くなっています。これは、すでに健康に関心を持っているので、もっと健康になろうという思いから利用していると思われます。20代から40代の方は、健康のことはまだ大丈夫という気持ちが強いのか、うまくアプローチがかけられていません。

アプリを開発した高知県日高村では高齢者を対象にしているため、高齢者向けの内容になっています。そのため、アンケートの意見を参考にしながら20代から40代の皆さんにも使いやすいアプリにしたいと考えます。



使いやすく改良が待たれる「まるけん」

教育委員会事務局

2月13日（木）に所管事務調査をしました。

小学校統合

6年4月に賀茂小と田子小が合併しました。教育委員会では10年4月から小学校を1校に統合して仁科に置くことを検討しています。

【減る児童】

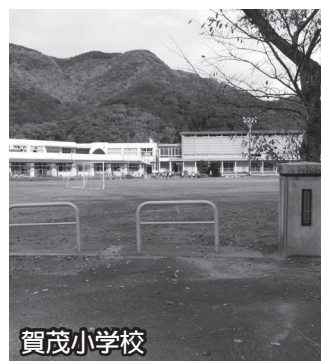
現在、賀茂小にも仁科小にも複式学級があり、運動会などの行事が難しくなったり、教育環境としてよくない状況になる可能性があります。1校にすれば、少なくとも13年度までは複式学級は解消されます。

【賀茂小のメリット・デメリット】

賀茂小は津波浸水想定域外にあることがメリットです。大沢里から遠いこと、下田・南伊豆から遠く教員の確保が難しいことがデメリットです。

【仁科小のメリット・デメリット】

仁科小は津波浸水想定域にあることがデメリットですが、校舎3階は想定浸水深より上です。大沢里と宇久須の中間でどちらからも通いやすく、下田・南伊豆に近く教員を確保しやすいこと、校舎が広くて余裕があることなどがメリットです。



賀茂小学校



仁科小学校

どうする西伊豆町の学校教育

第1常任委員長 松田貴宏

第 2 常 任 委 員 会 報 告

1月28日（火）午前10時より議員控室で建設課、午後1時より、防災課の所管事務調査を行いました。

建 設 課

地区要望の対応状況

要望件数	89	進捗割合
処理済み	37	41.6%
処理中	9	10.1%
未処理	27	30.3%
他部署対応	10	11.2%
実施困難・経過観察	6	6.8%

- ・ 6年度12月末の処理済、処理中の進捗割合は、51.7%で前年と同等の進捗となりました。
- ・ 他部署対応とは、県土木事務所などが対応したものです。

地籍調査について

【地籍調査の効果】

- ・ 土地境界をめぐるトラブル防止と、税務、土木、農政等あらゆる分野で利活用が可能となる。

【調査の流れ】

- 1年目 作業箇所の測量と土地境界の確認
- 2年目 図面の作成と閲覧
- 3年目 法務局のへ登記申請

7年度以降工事箇所視察

【月の浦井田子線拡幅工事】

- ・ 工事計画 7年度施工延長 108m
 予算額 2億円
 8年度施工延長 87m

【仁科地内町道整備工事】

- ・ 工事計画 7年度施工延長 248m
 予算額 8500万円

防 災 課

津波避難タワー

- ・ 津波避難タワーの整備は、「西伊豆町津波避難計画」、「津波避難対策緊急事業計画」に基づき施設整備を行っています。

【整備状況】

仁科地区	津波避難タワー 2基 津波等避難施設 1棟
安良里地区	津波避難タワー 1基
宇久須地区	津波避難タワー 1基

【今後の整備予定】

- ・ 仁科築地地区の津波避難タワー建設工事開始
- ・ 宇久須浜地区の津波避難タワー用地取得

現地視察

仁科浜地区津波等避難施設のエレベータードアに不具合が見つかり、その箇所の修繕が終了しましたので、修繕箇所の視察を行いました。現在は問題ありません。



修繕が完了した仁科浜地区津波等避難施設

2月7日（金）午前9時よりクリーンセンターで企業課、午前10時より環境課の所管事務調査を行いました。

企 業 課

宇久須地区水質検査結果

【検査趣旨】

水道料金改定に伴い水道委員会から答申を受け宇久須地区の水道機器などへの影響調査を行いました。

【検査日】

・ 6年7月22日 11月11日の2回

【検査結果】

- ・ 金属を腐食させやすい成分は含有しているものの、宇久須地区に限ったことではなく、伊豆地域同様と思われます。飲料水としては全く問題はありません。
- ・ 河川水と第1水源の相関関係では、河川水が水源に影響を与えているとは言えません。

PFAS（ピーファス）について

【検査趣旨】

昨今ニュースなどで話題となったPFASが、当町の水源に含まれていないか調査しました。PFASは工業的に作られる有機フッ素化合物で、人の健康や動植物の生息、生育に影響を及ぼすものです。自然界に突然発生する物ではありません。

【検査日及び調査箇所】

- ・ 6年12月10日
- ・ 町内全ての水源12地点

【検査結果】

- ・ 全ての地点で1リットル当たり5ナノグラム未満でした。厚生労働省の暫定目標値は、1リットル当たり50ナノグラムとなっていますので、安全が確認されました。

今後も定期的に調査を行います。

環 境 課

新斎場建設

【火葬炉等整備】

- ・ 株式会社宮本工業所を最適候補者として決定しました。
- ・ 現在、高木滋生建築設計事務所に委託している基本設計業務において、火葬炉設備などに関する設計資料の提供を受けています。

リサイクルステーション

安良里シャロン跡地に設置されたリサイクルステーション（分別ごみ置き場）の視察を実施しました。この施設は、分別ごみを毎日持ち込むことができます。施設運営が順調にいけば、町内の各地区にも広めていきたいとのことで、まずは試験的に運営されるものです。同施設は2月10日より受け入れを行っています。

ぜひ町内に広めていけるよう、まずは安良里地区が好事例となるよう期待しています。



リサイクルステーションの視察風景

第2 常任委員長 浅賀元希

12月17日（火）午後1時30分より商工会館で商工会、午後3時より観光協会との意見交換会を行いました。

商 工 会

【参加者】 商工会役員5名 職員3名

【課 題】

- ・経営者の高齢化に伴い、会員の減少と廃業、若者の流失による後継者不足
- ・商工会館の老朽化など

【状 況】

- ・経営者の高齢化により会員の減少と廃業が進んでおり、夫婦従事の事業所が多いことから後継者不足が問題となっています。第三者への承継も模索していますが、自宅と一体の事業所が多く、簡単にはいかない状況です。
- ・廃業を選択する事業者が多く、企業が減少傾向であるため、これ以上進むと地域経済が収縮してしまう恐れがあります。
- ・団体会費も減少するため、自主財源の確保が難しくなっています。自主財源率50%確保を指示されていますが困難な状況であり、このままでは補助金の削減を示唆されています。
- ・商工会館は築36年が経過し、年々修繕費が嵩み、施設の老朽化が目立ってきています。
- ・宇久須支所会館解体費に資産取得引当金を使ってしまう、現在、建て替える費用がない状況です。将来の事業所支援の拠点をどこにするかの検討も必要となっています。



老朽化が目立つ商工会館

観 光 協 会

【参加者】 観光協会役員 7名 職員1名

【課 題】

- ・インバウンド需要の取り込み
- ・一過性でない集客効果のあるイベントの実施

【状 況】

- ・西伊豆町でのインバウンド客は増えていますが、修善寺や熱海と比べると、伊豆西海岸ではその恩恵にあずかっていないのが現状です。外国人がよく見る「ジャパンガイド」というサイトに情報を掲載するなど、観光業者もいろいろな手を講じて集客に努めています。
- ・町からの支援で実施している集客イベントも、継続実施することで、年々集客数も伸びています。花火大会や堂ヶ島公園イルミネーションなどをやっています。「夕映えの花火大会」は、昨年3500人だったのが今年は6000人の集客となりました。実施期間が1日増えたこともあり、継続して実施することで、イベントが認知されたことも大きいと思われます。



ピカピカキラキラのイルミネーション

第2常任副委員長 増山 勇

常任委員会視察研修

常任委員会は、合同で1月21日、22日の2日間にわたり埼玉県秩父市に視察研修を実施しました。

ちちぶバイオマス元気村発電所

【視察目的】

西伊豆町では、森林整備事業の「川下対策」としてバイオマス発電事業を計画しているため、国内で初めてバイオマス発電施設を導入し、先進的な取り組みを行った秩父市へ、視察に行きました。

【秩父市のバイオマス事業のねらい】

- ・ 森林面積が市全体の87%を占めているものの、森林が放置されていたため、森林の再生と森林を担う公益的機能の回復
- ・ 持続的な森林経営の地域システム再興
- ・ 資源循環型社会の構築
- ・ 新規産業と雇用の創出による地域の活性化
- ・ 地球温暖化など地球環境問題への対応、環境学習の推進

【バイオマス発電事業内容】

- ・ 建設事業費 2億4560万円
(内、交付金1億1550万円 対象経費の1/2)
- ・ 発電端出力 115kW
- ・ 送電端出力 100kW
- ・ 発電用チップ使用量
125kg/時間 1.5t/日 450t/年
- ・ 運転時間 12時間/日 300日/年
- ・ 運転要員 3名
(8:30～17:00 2名、13:00～21:30 1名)
- ・ 残渣活用 燃焼による残渣(木炭)は土壌改良のために農家で活用
- ・ 電力利用 隣接の観光施設で使用、余剰分は売電(熱利用電力同様、隣接施設で利用)

武甲山資料館

【武甲山】

秩父市の武甲山は、江戸時代から石灰岩が採取されていたそうです。

石灰は江戸時代に漆喰の原料として使われ、その後、明治期には石灰セメントの原料として採掘が始まり、日本の経済成長を支えた山とも言われています。採掘された石灰岩の総量は、5億トンに達したとのこと。また秩父市は養蚕業で経済を支えてきましたが、それと入れ替わるように石灰産業が秩父市の経済を支えるようになったとのこと。

【武甲山資料館】

山の形状、採掘方法、石灰の利用状況を分かり易くするよう写真、ムービー、ジオラマなどを活用しての、工夫を凝らした施設となっていました。

【所感】

西伊豆町でも長年にわたり、採石が行われた鉾山の歴史をもっと取り入れ、クリスタルパークに工夫をもたせ、誘客に努めるべきだと思います。



秩父市での視察研修の様子

第2常任委員長 浅賀元希

議会ってどんなところ？

みなさん、こんにちは。地方議会は定例会や臨時会という本会議と委員会で組織されます。委員会については過去の議会だよりでお知らせしてきました。今号では、一年間の議会の流れについてお話しします。

定例会とは、

年に4回開かれます。西伊豆町では3月、6月、9月、12月と決まっています。定例会では予算や決算、条例（西伊豆町のルール）、人事、請願や陳情などあらゆる案件を取り上げます。

3月は新年度予算案、6月は追加補正など、9月は前年度の決算認定、12月は条例改正や指定管理などの議案が扱われます。この3月には町長による新年度の施政方針演説があり、議員としては今後の町の進む道を聞き、ただす機会となりました。定例会では、議員による一般質問の時間が設けられており、行財政全般にわたり現政治姿勢について問い、結果として政策変更や新政策の採用などの効果が得られます。私達議員にとっては最も意義のある議員活動の場です。毎回、質問の構想を入念に練り、十分準備を重ねて本番に臨んでいます。

臨時会は、

定例会以外に必要なに応じて招集されるもので、特定事件に限り審議されるものです。年間4～5回は招集されます。

全員協議会とは、

議案の審査又は議会の運営に関し協議又は事前に調整を行うための場です。議会自体がその運営や活動について議員相互の意見を調整します。直近では、南伊豆地域清掃施設についての西伊豆町議会の立場を討議しました。

また、町長が議会に提案予定の案件について事前説明を行ったり、重要な問題や開発行政などについて議会に意見を求めたりする意見調整の機会でもあります。多様な意見を持つ議員がお互いの意見をぶつけ合い理解することはとても大事なことで感じます。



町当局と議員で真剣に討議中

さて、皆さんがこれを手にとっている今、次期の西伊豆町議会議員が決定しているでしょうか。それともまだ選挙真っ最中でしょうか。7年4月が改選です。4年間、議員一同精一杯務めました。誠にありがとうございました。

令和7年4月15日 発行
編集 西伊豆町議会 広報編集委員会
発行 静岡県西伊豆町議会
住所 〒410-3514 静岡県賀茂郡西伊豆町仁科401-1
TEL(0558)52-1962 FAX(0558)52-1906

【編集委員会より】

本号のご感想や議会に対するご意見・ご要望など、気軽にお聞かせください。TEL：52-1962